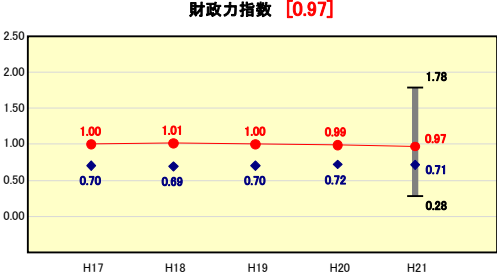


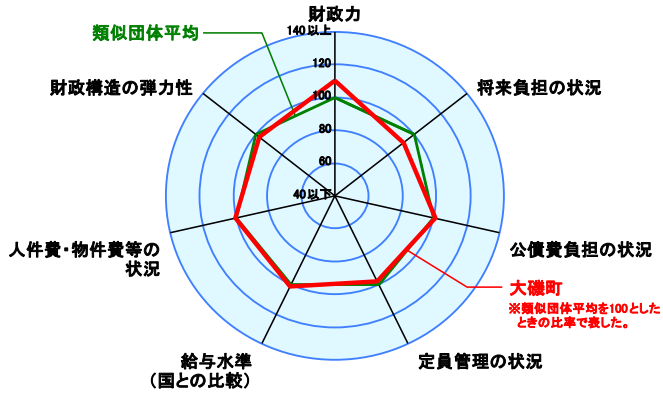
# 市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)

## 財政力



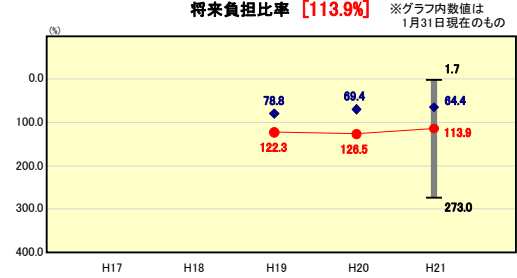
● 当該団体値  
◆ 類似団体内平均値  
T 類似団体内の最大値及び最小値

人面	口積	33,513	人(H22.3.31現在)
標準	財政規模	17.18	km <sup>2</sup>
歳入	総額	6,470,026	千円
歳出	総額	9,917,216	千円
実質	収支	9,556,454	千円
		198,467	千円



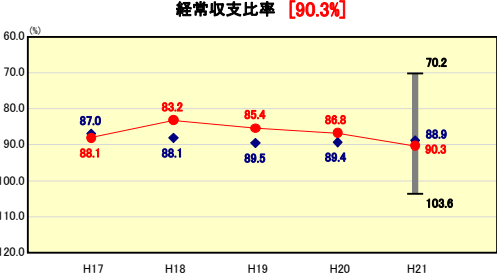
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。  
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。

## 将来負担の状況



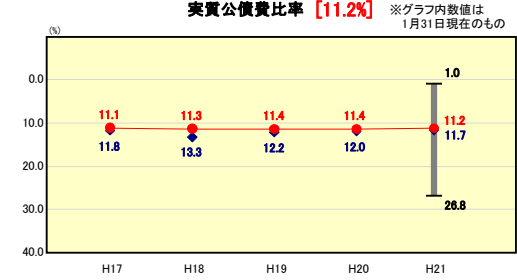
類似団体内順位: 107/139  
全国市町村平均: 92.8  
神奈川県市町村平均: 150.6

## 財政構造の弾力性



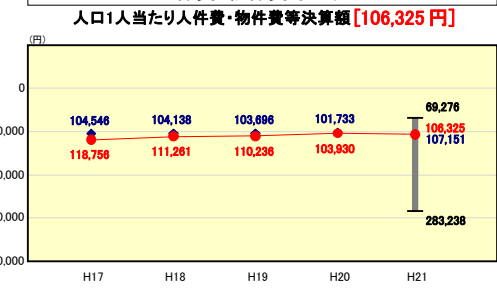
類似団体内順位: 83/139  
全国市町村平均: 91.8  
神奈川県市町村平均: 85.0

## 公債費負担の状況



類似団体内順位: 59/139  
全国市町村平均: 11.2  
神奈川県市町村平均: 12.6

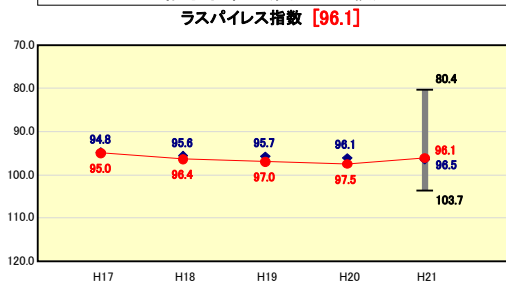
## 人件費・物件費等の状況



類似団体内順位: 76/139  
全国市町村平均: 115,856  
神奈川県市町村平均: 102,522

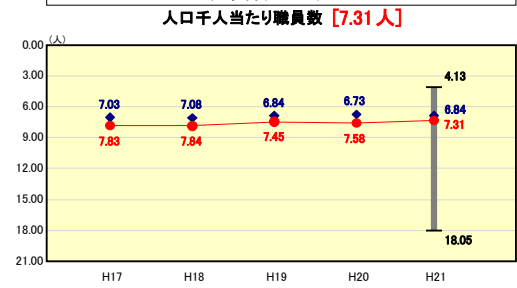
※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

## 給与水準 (国との比較)



類似団体内順位: 54/139  
全国市町村平均: 98.8  
神奈川県市町村平均: 95.1

## 定員管理の状況



類似団体内順位: 86/139  
全国市町村平均: 7.33  
神奈川県市町村平均: 6.27

### 分析欄

**【財政力指数】**  
0.97となっており類似団体平均を上回っているが、景気低迷による個人・法人関係の税収は減少(対前年度比4.9%減)に転じており、町財政は非常に厳しい状況にある。今後は、町税・手数料等収入の確保に向け、徴収体制の強化や徴収率の向上の取組み強化に努める。また、事務事業の見直し、投資的経費の抑制により歳出削減を実施する。

**【経常収支比率】**  
歳出比較分析表を参照

**【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】**  
人件費・物件費及び維持補修費の合計額の人口1人当たりの金額は、類似団体平均とほぼ同水準となっている。これは、定員適正化計画(平成18年度から平成22年度までの5年間で29名(約10%)の削減を行っているためである。今後も、職員数の抑制を図るとともに、雇用形態の多様化や民営でも実施可能な部分については指定管理者制度を導入し、委託化を進めるなど、コストの低減を図っていく方針である。

**【将来負担比率】**  
将来負担比率について、償還元金以上の起債を行わないという起債抑制策の継続による地方債残高の減少や、退職手当負担見込額の減少などにより、全体として前年度に比べ12.6ポイントの減となった。今後も公債費等義務的経費の削減を中心とする財政改革を進め、財政の健全化に努める。

**【実質公債費比率】**  
償還元金以上の起債を行わないという起債抑制策により、類似団体平均を0.5ポイント下回っている。今後とも、緊急度・住民ニーズを的確に把握した事業の把握により起債発行額を抑制し、水準を抑えるよう努める。

**【人口千人当たり職員数】**  
過去からの定員適正化計画の実施により職員数の削減を行っているが、類似団体平均より0.47ポイント上回っている。今後は、引き続き定員適正化計画を推進するとともに、雇用形態の多様化、民営化、委託化の研究を通じて類似団体平均の水準に合わせるよう適切な定員管理に努める。

**【ラスバイレス指数】**  
平成18年度に実施済の給与の適正化に関する取組みにより類似団体平均とほぼ同水準となっているもの、全国町村平均を1ポイント上回っている。今後は、国の人事院勧告を踏まえ、人事評価制度を活用し職員の勤労意識を維持しつつ、給与の手当ての見直しを図っていく。